

平成26年

## 泉州南消防組合議会第2回臨時会会議録

平成26年11月26日 開会

平成26年11月26日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

# 平成26年 泉州南消防組合議会第2回臨時会会議録

## 目 次

### ○第1日（平成26年11月26日）（水）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	2
○諸般の報告	2
○開会・開議	2
○議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○選挙第3号	3
議会議長の選挙について	3
指名推選	3
木下議長挨拶	4
○専決報告第1号上程	4
根来消防長報告	4
質疑	5
○議案第14号上程	5
動産の買入れについて	5
根来消防長・提案説明	5
質疑	5
討論	6
採決	6
○議案第15号上程	7
平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）	7
根来消防長・提案説明	7
質疑	7
討論	8
採決	8
○議案第16号上程	8
監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて	8
千代松管理者・提案説明・採決	8

庄司監査委員（議会選出）挨拶 .....	9
○閉会 .....	9

泉州南消防組合議会第2回臨時会第1日

(11月26日)

# 平成26年 泉州南消防組合議会第2回臨時会（第1日）

平成26年11月26日（水）

## ○第1日の議事日程

日程第 1		議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4	選 挙 第 3 号	議会議長の選挙について
日程第 5	専決報告 第 1 号	専決処分の報告について
日程第 6	議 案 第 1 4 号	動産の買入れについて
日程第 7	” 第 1 5 号	平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）
日程第 8	” 第 1 6 号	監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて

## ○議員定数15名

### 出席議員14名

矢野正憲	奥野学	道工晴久	中村哲夫
野口新一	大庭聖一	高木謙治	仁部順行
木下豊和	竹田光良	和気信子	庄司和雄
木村正雄	三原伸一		

### 欠席議員 1名

佐古員規

## ○説明員職員

管理者	千代松大耕	副管理者	竹中勇人	副管理者	福山敏博
副管理者	中西誠	副管理者	原明美	副管理者	田代堯
会計管理者	勘六野正治	消防長	根来芳一	消防次長	北川悟
理事	吉村昭彦	理事	花枝岩夫	理事	清水養一
理事兼熊取署長	松藤忠直	泉南署長	中山均	総務課長	小西良昭
予防課長	中西正	警備課長	久保文雄	総務課参事	中川隆仁
総務課参事	奥上文二	総務課参事	中筋浩二	警備課参事	大西保

## ○職務のために出席した職員

理事	竹内寛二	課長代理	中川康	主幹	名倉一之
主幹	南川智春	係長	北谷守	係員	脇丸達也

## ○本会議の会議事件

◇議会議長の選挙について

- ◇専決処分報告について
- ◇動産の買入れについて
- ◇平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）
- ◇監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて

---

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

奥野 学                      中村 哲夫

---

会 議 の て ん ま つ

開会（午後3時00分）

事務局（竹内寛二君）皆様、こんにちは。

議会開催に先立ちましてご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

---

副議長（高木謙治君）皆さん、こんにちは。

現在、消防組合議会議員辞職により議長が不在であるため、地方自治法第106条第1項の規定によって、副議長である本職におきまして議長の職務を行います。

会議に先立ち、諸般の報告、議員辞職について報告いたします。

当消防組合議会議員でありました、泉南市議会選出の中尾広城君、田畑仁君、成田政彦君、阪南市議会選出の見本栄次君、有岡久一君から一身上の都合により、本消防組合議会議員の職を辞したい旨の願い出があり、地方自治法第126条及び泉州南消防組合議会会議規則第73条の規定により各々許可されました。

また、各消防組合議会議員の辞職に伴い、泉州南消防組合規約第7条の規定に基づき、泉南市議会から木下豊和君、竹田光良君、和気信子君、阪南市議会から庄司和雄君、木村正雄君がそれぞれ消防組合議会議員として新たに選出されております。

報告は以上であります。

---

副議長（高木謙治君）それでは、ただ今より、平成26年泉州南消防組合議会第2回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は議員定数15名中、出席議員14名でありますので、会議が成立いたしております。

なお、佐古員規君からは欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

---

副議長（高木謙治君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

---

副議長（高木謙治君）まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、ただ今、着席のと通りの議席を指定したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高木謙治君) ないようですので、さよう決定いたしました。

---

副議長(高木謙治君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として奥野学君、中村哲夫君の両名を指名いたします。

よろしく願いいたします。

---

副議長(高木謙治君) 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高木謙治君) ご異議なしと認めます。

よって、臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

副議長(高木謙治君) 次に、日程第4、選挙第3号 議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高木謙治君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高木謙治君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に木下豊和君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました木下豊和君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高木謙治君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました木下豊和君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました木下豊和君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、木下豊和君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

木下君。

議長（木下豊和君）発言のお許しをいただきましたので、議長就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員の皆様方のご推挙によりまして当組合議会の議長に就任いたしました木下豊和でございます。

この場をお借りいたしまして皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきたいと思います。

また、前中尾議長に続きまして泉南市からの選出でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

また、高木副議長におかれましては、私ども泉南市議会の都合によりましてこの間の職務を取り計らっていただきまして、誠にありがとうございました。

これからは、大変皆様方のご指導をいただきながら、この議会の発展のために微力ですけれども頑張っている所存でございます。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

副議長（高木謙治君）以上をもって、私の議長としての職務が終了いたしましたので、これより議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

---

議長（木下豊和君）それでは、議長の職務を執り行います。

次に、日程第5、専決報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

根来消防長。

消防長（根来芳一君）それでは、議案書3ページ、専決報告第1号 専決処分の報告について、ご説明いたします。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、5ページ専決第1号及び7ページ専決第2号のとおり、損害賠償の額を定めること及び和解について、2件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、1件目、専決第1号についてご説明させていただきますので、議案書5ページをお開き願います。

平成26年9月13日、熊取町小谷南4丁目先で、熊取署のはしご車が発生させた交通事故で、熊取町長と損害賠償額2万8,944円をもって和解したものでございます。

事故の概要につきましては、走行訓練中、はしご車が対向車を避けようとハンドルを切った際、ガードレールに接触し、ガードレールの端に取りつけられているゴム製の保護具を損傷させたものでございます。

損害賠償金額は、保護具の取りかえ費用でございます。なお、全国市有物件災害共済会から全額が補填されております。

続きまして、2件目、専決第2号についてご説明いたしますので、議案書7ページをお開き願います。

これは、平成26年7月10日、泉佐野市中町2丁目4番28号、佐野記念病院敷地内において、泉南署の救急車が発生させた交通事故で、同病院と損害賠償額21万6,000円をもって和解した



ものでございます。

事故の概要につきましては、救急車が患者を同病院に搬送後、玄関前で停車していたところ、後方より接近してきたタクシーに進路を譲ろうと左方向に移動した際、車道と歩道を区分する鉄製の柵に接触し、損傷させたものでございます。

損害賠償金額は、柵の修理代で、全国市有物件災害共済会から全額が補填されております。

今後は、このような事故を決して起こすことのないよう安全運転を徹底させ、事故防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（木下豊和君）ただいまの報告につきまして、ご質疑の点はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木下豊和君）ないようでございますので、以上で専決処分の報告を終わります。

---

議長（木下豊和君）次に、日程第6、議案第14号 動産の買入れについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

根来消防長。

消防長（根来芳一君）それでは、議案第14号 動産の買入れについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書9ページをお開き願います。

消防職員用セパレート型防火服を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

件名は、消防職員用セパレート型防火服一式300セットで、各署所の現場隊員に支給するものでございます。

契約方法は、指名競争入札で、契約金額は、4,374万円、契約の相手方は、住所、大阪府大阪市西区新町4丁目13番1号、名称、株式会社赤尾大阪営業部、取締役大阪営業部長 大西 善文でございます。

次に入札結果についてご説明申し上げます。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成26年10月15日に入札を実施、指名9業者から応札があり、最低価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（木下豊和君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

和気信子君。

（和気信子君）こんにちは。少しだけお尋ねしたいことがありますので、発言したいと思っております。この防火服については本当に職員の命を守るための大事な服というふうに思います。この間、300セットということですが、今説明ありましたけれども、現職員については300人なのでしょいか、その使用される方は。それから、そのことを1点と、また、耐用年数、それは何年ぐらいを、火事とかいろいろなことで使われるので、傷むもの、傷まないもの、あると思っておりますけれども、耐用年数は何年ぐらいになるのか、その点について教えていただきたいと思っております。お願いします。

議長（木下豊和君）小西総務課長。

総務課長（小西良昭君）議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回購入させていただきますセパレート型防火衣につきましては300セットとなっております。配布させていただきます職員が300人ということになるのですが、実員は現在358名となっております。現場対応要員といたしまして300セット要望させていただきまして、この3年以内に退職される方等、そういう方につきましては、基本的に支給をさせていただかないという形で考えてございます。ただ、その支給されない方というのはほとんどが本部の日勤管理職並びに日勤者というような状況でございます。現場対応の者については全て対応させていただいているところです。

それと、耐用年数ですけれども、一応被服となりますので、耐用年数というのは基本的にないですけれども、今回のセパレート型につきましては、従前のコート型に比べて非常に高価というようなこともございますので、すぐに買いかえるということにはございません。基本的に10年を使用めどというふうに考えてございます。

以上です。

議長（木下豊和君）和気信子君。

（和気信子君）ありがとうございました。ということは、10年ぐらいは一応耐用年数があるということですが、その使い方によっては本当に3年でもかえないといけないという事態もあると思うんですけれども、その点については随時そういった形を点検しながらかえていくという形になると思うんですけれども、その点について再度お答え願いたいと思います。

議長（木下豊和君）小西総務課長。

総務課長（小西良昭君）3年で色んな現場によっては当然使用不能というような事態もあるのかなというふうに考えてございます。色んな使用されている消防本部さん、色々お聞きしましたところ、この新しい防火衣につきましてはかなり性能が良いと、防火性能もそうですし、耐久性能もかなり上がっておるという中で、ほとんどがまた修理対応で可能な部分もあるというふうに聞いてございます。ただ、先ほど申しあげたように現場の対応によっては全く使用できないということにつきましては、適切に交換をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（木下豊和君）他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木下豊和君）では、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木下豊和君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第14号 動産の買入れについては、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（木下豊和君）挙手全員でございます。

よって、議案第14号 動産の買入れについては、原案どおり可決されました。

---

次に、日程第7、議案第15号 平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

根来消防長。

消防長（根来芳一君） それでは、議案第15号 平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書別冊の1ページをお開き願います。

平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることといたしまして、歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ931万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,342万4,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、1枚めくっていただいて、2ページから3ページにかけて「第1表歳入歳出予算補正」として記載させていただいております。

それでは、説明の都合上、歳出について、先にご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページ7ページをお開き願います。

款②消防費、項(1)消防費、目3災害対策費、節11需用費、18備品購入費、災害時広域医療搬送体制整備事業として931万6,000円を計上させていただくものでございます。

次に歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、4ページ5ページにお戻り願います。

款③府支出金、項(1)府補助金、目1消防費府補助金、節1消防費補助金におきまして、大阪府広域医療搬送体制整備事業費補助金931万6,000円を計上させていただいております。

今回の補正につきましては、平成18年4月に中央防災会議が策定した「東南海・南海地震応急対策活動要領」において、被災地から非被災都道府県に航空機による傷病者の受け入れを行う広域搬送体制について構築されており、関西国際空港が広域搬送拠点となっていることから、平成26年8月30日に内閣府が主催の広域医療搬送訓練を実施し、被災想定した大分空港から自衛隊機で搬送された傷病者を関西国際空港に設置したSCU、すなわち臨時医療施設において、DMATチーム、これは災害派遣医療チームを指しまして、このチームと泉州南消防組合救急隊で協力し搬送訓練を実施したところであります。

この訓練結果を受け、今後の広域医療搬送体制に備え、SCU展開に必要な防災災害医療機器として傷病者搬送用のレスキューカーや情報通信機器としてパソコン等の資機材一式の購入費931万6,000円の全額を大阪府の補助により、泉州南消防組合泉佐野消防署空港分署に配置したいと大阪府から要望があり、防災機関として了承することとし、補助金交付の申請をいたしましたところ、交付の決定通知が届きましたので、補正をお願いするものでございます。

最後に、この補助事業に関しましては、大阪府から歳出と同額の歳入があり、組合としての負担はございません。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（木下豊和君） これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(木下豊和君) ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(木下豊和君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第15号 平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(木下豊和君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第15号 平成26年度泉州南消防組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

---

議長(木下豊和君) 次に、日程第8、議案第16号 監査委員(議会選出)選任についての同意を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、庄司和雄君の除斥を願います。

提案者の説明を求めます。

千代松管理者。

管理者(千代松大耕君) それでは、ただ今上程されております議案第16号 監査委員(議会選出)選任についての同意を求めることにつきまして、私のほうから提案理由の説明を申し上げ、議員各位のご同意を賜りたいと存じます。

今回、組合議会議員選出の監査委員といたしまして、庄司和雄議員さんをお願い申しあげたいと存じます。

庄司議員さんは、阪南市議会より本消防組合議会へ選出されました議員さんで、住所は阪南市下出240番地の3で、生年月日は昭和40年5月6日生まれの現在49歳でございます。

平成13年10月に阪南市議会の議員に初当選され、現在4期目を務められており、その間、各委員会の委員長、副委員長を歴任され、先の阪南市議会の臨時会において議長に就任され、阪南市政の推進にご尽力されているところでございます。

このように庄司議員さんは、行政各般に精通された方でございますし、人格・識見とも優れた議員さんでございますので、本消防組合の監査委員といたしましては、まさに適任者であろうと、このように考えましてご提案を申しあげる次第であります。

どうか議員各位におかれましては、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(木下豊和君) お諮りいたします。

監査委員に庄司和雄君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(木下豊和君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、監査委員に庄司和雄君を選任同意することに決定いたしました。

除斥者の入場を認めます。

ただ今、監査委員の選任が同意されました。

この際、庄 司 和 雄君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

(庄 司 和 雄君) 発言のお許しを得ましたので、一言監査委員就任のご挨拶を申し上げます。

ただ今、監査委員の選任同意をいただきました庄 司 和 雄でございます。

今後は、泉州南消防組合の監査委員として、厳正かつ公平に職務を全うしていきたいと考えております。

つきましては、議員各位のご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、監査委員就任のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（木 下 豊 和君）以上で本臨時会の全日程が終了いたしました。

ただ今をもって平成26年泉州南消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞さまでございました。

閉会（午後3時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 木 下 豊 和

副 議 長 高 木 謙 治

3番議員 奥 野 学

5番議員 中 村 哲 夫